

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年7月11日

独立行政法人日本スポーツ振興センター

契約担当役 理事長 大東 和美

◎調達機関番号 576 ◎所在地番号 13

## 1 調達内容

- (1)品目分類番号 26
- (2)調達件名及び数量 国立代々木競技場で使用するガス  
予定数量 501,500 m<sup>3</sup>
- (3)調達件名の特質等 仕様書による。
- (4)供給期間 令和元年10月1日から令和3年3月31日まで
- (5)需要場所 国立代々木競技場  
東京都渋谷区神南二丁目1番1号
- (6)入札方法 入札金額は、入札者において設定する使用量に対する単価を根拠(小数点以下を含むことができる。)とし、当センターが指示する予定数量の対価を入札金額とする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方消費税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1)独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程(平成15年度規程第49号)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第2条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2)令和1・2・3年度全省庁統一の競争参加資格において、「物品の販売」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
- (3)申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、「独立行政法人日本スポーツ振興センター競争参加者の資格等に関する細則」(平成15年度細則第35号)に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4)ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定に基づきガス小売事業として許可を得ている者又は同法第35条の規定に基づきガス導管事業者としての届け出を行っている者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1)入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札書の交付場所及び問い合わせ先  
〒107-0061 東京都港区北青山2-8-35 独立行政法人日本スポーツ振興センター財務部調達管財課 丹羽 電話03-5410-9140
- (2)競争参加資格申請書類の提出期限 令和元年9月2日12時00分
- (3)入札書の受領期限 令和元年9月4日17時00分
- (4)開札の日時及び場所 令和元年9月5日10時00分 独立行政法人日本スポーツ振興センター本部事務所B棟1階(財務部会議室)

## 4 その他

- (1)契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3)入札の無効 本公告に示した競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (4)契約書作成の成否 要。
- (5)落札者の決定方法 独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第19条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6)手続における交渉の有無 無。
- (7)詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1)Contracting Entity : Kazumi Ohigashi, President, JAPAN SPORT COUNCIL
- (2)Classification of the products to be procured : 26
- (3)Nature and quantity of the services to be purchased : Gas to be used in Yoyogi National Stadium : The estimated gas about 501,500 m<sup>3</sup>
- (4)Delivery period: From 1 October, 2019 through 31 March, 2021
- (5)Delivery place : Yoyogi National Stadium
- (6)Qualifications for participating in the tendering procedures, suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
  - ① not come under Article 2 and Article 3 of the Regulation concerning the Contract for JAPAN SPORT COUNCIL. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
  - ② have the Grade A or Grade B on sales of products in terms of qualification for participating in tenders by every ministry and agency of Japan

in the fiscal year 2019, 2020, 2021.

③ have got the permission as Gas retailers based on the Gas Utility Industry Law, or who is performing the notification as Gas Pipeline Service Providers based on the Law.

(7) Time limit of tender : 5:00 pm 4 September, 2019

(8) Contact point for the notice: Niwa, Finance Department, JAPAN SPORT COUNCIL 2-8-35 Kita-Aoyama Minato-ku, Tokyo 107-0061 Japan.  
TEL 03-5410-9140